

令和2年度 第4回清須市教育委員会定例会 会議録	
開催年月日	令和2年7月16日(木) 午前9時30分開会
開催場所	清須市役所北館2階第1・第2会議室
出席委員	教 育 長 齊 藤 孝 法 委員(教育長職務代理者) 堤 忠 正 委 員 福 田 一 子 委 員 後 藤 小 百 合 委 員 高 山 智 司
欠席委員	なし
本定例会に説明のため出席した者の職・氏名	教 育 部 長 加 藤 秀 樹 教 育 部 参 事 西 尾 博 人 学 校 教 育 課 長 石 黒 直 人 生 涯 学 習 課 長 辻 清 岳 ス ポ ー ツ 課 長 浅 野 英 樹 学校給食センター管理事務所長 吉 田 剛 学 校 教 育 課 主 幹 犬 飼 実 幸 学 校 教 育 課 課 長 補 佐 大 沼 賀 敬
議事日程	日程第1 会議録署名委員の指名について 日程第2 第3回定例会会議録の承認について 日程第3 専決第13号 専決処分した事件(清須市学校給食センター運営委員会委員の委嘱、及び任命)の承認について 日程第4 専決第14号 専決処分した事件(清須市立小学校及び中学校の令和2年度夏季休業日変更に伴う給食費の取り扱いを定める告示)の承認について 日程第5 専決第15号 専決処分した事件(清須市小中学校GIGAスクール構想の実現に向けた計画の修正版)の承認について 日程第6 議案第6号 清須市立小中学校児童生徒就学援助要綱の一部を改正する告示案について 日程第7 議案第7号 令和3年度使用小中学校教科用図書の採択について
会議録署名委員の氏名	教育長は、会議録署名委員に次の2人を指名した。 堤 忠 正 委 員 高 山 智 司 委 員

議事の経過

○ 開会

齊藤教育長

おはようございます。
 只今の出席委員数は5名です。過半数の出席がありますので、只今から令和2年度 第4回清須市教育委員会定例会を開催いたします。
 本日の議事日程は、お手元に配付しましたとおりでございます。
 ここで、あらかじめ申し上げます。委員並びに事務局職員の発言は、挙手により教育長を通してお願いいたします。

日程第1 会議録署名委員の指名について

齊藤教育長 | 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員には、堤委員と高山委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第2 第3回定例会会議録の承認について

齊藤教育長 | 日程第2、第3回定例会会議録の承認についてを議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。
(学校教育課長 挙手)
学校教育課長。

学校教育課長 | はい。学校教育課長の石黒でございます。
それではお手元の令和2年度第3回清須市教育委員会定例会会議録の案をご覧ください。
表紙をおめくりいただきまして、開催日時が令和2年6月15日、月曜日、午前9時30分開会で行いました。
出席委員につきましては、齊藤教育長ほか4名の方全員の出席でございます。説明のため出席した者は、教育部長ほか7名の教育部職員でございます。
日程第1、会議録署名委員の指名後、日程第2から日程第13まで、それぞれ承認及び同意、議決をいただき、会議録としてまとめさせていただきました。1ページから12ページまでとなりますので、ご確認をお願いいたします。

齊藤教育長 | これより質疑を行います。質疑はありませんか。
(委員より、「なし。」の声あり)
質疑なしと認めます。
これより、採決を行います。第3回定例会会議録については、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。
[全員挙手]
挙手全員です。従って、第3回定例会会議録については、原案のとおり承認されました。
この定例会閉会后、福田委員と後藤委員におかれましては、会議録にご署名をお願いいたします。

日程第3 専決第13号 専決処分した事件(清須市学校給食センター運営委員会委員の委嘱、及び任命)の承認について

齊藤教育長 | 日程第3、専決第13号、専決処分した事件(清須市学校給食センター運営委員会委員の委嘱、及び任命)の承認についてを議題といたします。
事務局より議案の説明をお願いいたします。
(学校給食センター管理事務所長 挙手)
学校給食センター管理事務所長。

学校給食セン | はい。学校給食センター管理事務所長の吉田でございます。

ター管理事務
所長

専決第13号 専決処分した事件(清須市学校給食センター運営委員会委員の委嘱、及び任命)について。清須市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求める。令和2年7月16日提出。清須市教育委員会教育長、齊藤孝法。

2年専決第13号、専決処分書。清須市学校給食センター運営委員会委員の委嘱、又は任命について、清須市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。令和2年5月12日提出。清須市教育委員会教育長、齊藤孝法。

1ページおめくりください。今回、委嘱又は任命する委員の一覧になります。各学校、幼稚園の代表、PTAの代表、その他学校給食主任、保育園保護者会連絡協議会、関係行政機関として愛知県清須保健所長など21名の方を委員に委嘱、又は任命するものです。

任期は令和2年5月12日から令和3年5月11日までの1年になります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

齊藤教育長

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(委員より、「なし。」の声あり)

これより、採決をいたします。専決第13号、専決処分した事件(清須市学校給食センター運営委員会委員の委嘱、又は任命)の承認については、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、専決第13号、専決処分した事件(清須市学校給食センター運営委員会委員の委嘱、又は任命)の承認については、原案のとおり承認されました。

日程第4 専決第14号 専決処分した事件(清須市立小学校及び中学校の令和2年度夏季休業日変更に伴う給食費の取り扱いを定める告示)の承認について

齊藤教育長

日程第4、専決第14号、専決処分した事件(清須市立小学校及び中学校の令和2年度夏季休業日変更に伴う給食費の取り扱いを定める告示)の承認についてを議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

(学校給食センター管理事務所長 挙手)

学校給食センター管理事務所長。

学校給食セン
ター管理事務
所長

はい。学校給食センター管理事務所長の吉田でございます。

専決第14号、専決処分した事件(清須市立小学校及び中学校の令和2年度夏季休業日変更に伴う給食費の取り扱いを定める告示)の承認について。清須市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求める。令和2年7月16日提出。清須市教育委員会教育長、齊藤孝法。

2年専決第14号、専決処分書。清須市立小学校及び中学校の令和2年度夏季休業日変更に伴い、従来の夏季休業日であった期間に給食を提供するこ

とから、その給食費の取り扱いについて、緊急に処理する必要があると認めたので、清須市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。令和2年7月10日提出。清須市教育委員会教育長、齊藤孝法。

1 ページおめくりください。今年度、新型コロナウイルス感染症の影響により、小学校及び中学校にて夏季休業期間が短縮されることに伴い、従来の夏季休業期間内に給食を提供することから、その期間の給食費を特例として8月分の給食費として徴収するものです。

また、この期間の給食費は、提供する給食の回数を鑑み、規則で規定する月額といたします。

以上です。よろしく願いいたします。

齊藤教育長

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(委員より、「なし。」の声あり)

これで質疑を終わります。

これより、採決をいたします。専決第14号、専決処分した事件(清須市立小学校及び中学校の令和2年度夏季休業日変更に伴う給食費の取り扱いを定める告示)の承認については、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、専決第14号、専決処分した事件(清須市立小学校及び中学校の令和2年度夏季休業日変更に伴う給食費の取り扱いを定める告示)の承認については、原案のとおり承認されました。

日程第5 専決第15号 専決処分した事件(清須市小中学校GIGAスクール構想の実現に向けた計画の修正版)の承認について

齊藤教育長

日程第5、専決第15号、専決処分した事件(清須市小中学校GIGAスクール構想の実現に向けた計画の修正版)の承認についてを議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

(学校教育課長 挙手)

学校教育課長。

学校教育課長

はい。学校教育課長の石黒でございます。

専決第15号、専決処分した事件(清須市小中学校GIGAスクール構想の実現に向けた計画の修正版)の承認について。清須市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求める。令和2年7月16日提出。清須市教育委員会教育長、齊藤孝法。

2年専決第15号、専決処分書。清須市小中学校GIGAスクール構想の実現に向けた計画の修正版について緊急に処理する必要があると認めたので、清須市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。令和2年7月10日提出。清須市教育委員会教育長、齊藤孝法。

1 ページおめくりください、修正したGIGAスクール構想の実現に向けた計画書です。本計画書につきましては、令和2年4月1日の第1回教育委員

定例会にて、ご提出いたしました。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、第2波への備えとして家庭学習用に端末の持ち帰り等の計画を記載しました。また、端末につきまして令和2年度内に全学年整備へととなりました。

さらに、端末の整備につきまして、当初県の共同調達へ参加予定でしたが、緊急に整備する必要性が出てきましたので、市独自整備に方針を転換しております。

以上です。よろしく申し上げます。

齊藤教育長

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(委員より、「なし。」の声あり)

これで質疑を終わります。

これより、採決をいたします。専決第15号、専決処分した事件(清須市小中学校 GIGA スクール構想の実現に向けた計画の修正版)の承認については、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、専決第15号、専決処分した事件(清須市小中学校 GIGA スクール構想の実現に向けた計画の修正版)の承認については、原案のとおり承認されました。

日程第6 議案第6号 清須市立小中学校児童生徒就学援助要綱の一部を改正する告示案

齊藤教育長

日程第6、議案第6号、清須市立小中学校児童生徒就学援助要綱の一部を改正する告示案についてを議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

(学校教育課長 挙手)

学校教育課長。

学校教育課長

はい。学校教育課長の石黒でございます。

議案第6号、清須市立小中学校児童生徒就学援助要綱の一部を改正する告示案。上記の議案を提出する。令和2年7月16日提出。清須市教育委員会教育長、齊藤孝法。

提案理由です。この案を提出するのは、令和2年6月議会において、清須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例が可決されたことを受け、減免対象者の規定を整備する必要があるからです。

1ページおめくりください。改正文となります。

清須市国民健康保険税条例の一部改正が行われ、新型コロナウイルス感染症により、生計を主として維持する者が死亡、又は重篤な傷病を負った世帯や、大幅な収入の減少が見込まれる世帯等に対して、減免を行うことができるよう清須市国民健康保険税条例の一部改正が行われたことから、就学援助要綱の規定においても、この改正に基づいた減免規定とするよう改正するものです。

以上です。よろしく願いいたします。

齊藤教育長

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(委員より、「なし。」の声あり)

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(委員より、「なし。」の声あり)

討論なしと認めます。

これより、採決をいたします。議案第6号、清須市立小中学校児童生徒就学援助要綱の一部を改正する告示案については、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、議案第6号、清須市立小中学校児童生徒就学援助要綱の一部を改正する告示案については、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第7号 令和3年度使用小中学校教科用図書の採択について

齊藤教育長

日程第7、議案第7号、令和3年度使用小中学校教科用図書の採択についてを議題といたします。

議題とする前に、お諮りいたします。本件については、教科書採択の審議にあたり、静ひつな環境を保つため、非公開の取り扱いとすることに、ご異議ありませんか。

(委員より、「なし。」の声あり)

全員、ご異議なしと認め、非公開とします

(※ 会議録は別途作成)

○ 閉会

齊藤教育長

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

これで、令和2年度 第4回清須市教育委員会定例会を閉会といたします。

閉会 午前10時15分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

教育長 齊藤孝法

署名委員 堤 忠正

署名委員 高山智司